

Ⅱ. 養護部

児童養護施設で働く私たち職員は入所してくる子どもたちにとって、安心安全で心休まる生活の場となるように、今年度も施設内で新人研修や中堅職員研修等を実施したり、外部研修にも積極的に参加をして、より高度な支援・援助が提供出来るよう各自研鑽を積んできました。外部による第三者評価の受審や第三者委員の紹介及び苦情解決システムの周知の外、子どもたちには「園での生活に関するアンケート」を実施して、担当外の権利擁護係職員が聞き取りを行う事で意見を言いやすい環境作りに取り組むと共に、職員に於いては「人権擁護のためのチェックリスト」を利用して、一人一人が援助について振り返りをする事で、権利擁護に対する意識を更に高める取り組みを実施しました。

施設整備関係では、グループホーム 2 軒に園車を配置して、子どもたちの通院や学校関係及び習い事等の多様な送迎に対応出来るよう、また、子どもたちに必要な日用品や衣類の購入、グループホーム運営上必要な備品購入にスムーズに対応出来るようにしました。その他、本園では敷地内に大きく育った樹木が増えて視界を遮り、防犯上課題が出てきた事や、枝葉の落下に伴って安全上にも問題があった為、安心安全な環境に整える為の伐採を実施しました。また、例年多くの実習生が宿泊実習として学びに来ていますが、その宿泊環境を整える為に新築 C 棟内に宿泊場所を移動し、それに伴った生活備品の充実を図りました。福祉人材不足が叫ばれている今日、より良い生活環境下での実習体験を通して、これからの児童養護施設への人材となって貰える事に期待したいと思います。

児童福祉法改正に伴い、法人や法人内施設の運営全般について更に広く透明性を持って開示する責務が益々問われている中、今まで法人内の養護部と保育部で別々に有ったホームページを、今年度末には法人として養護部・保育部で一体化したものにリニューアルする事が出来ました。又、施設紹介の要覧についても法人・養護部・保育部を一冊で紹介するものを作製する事が出来、今後、更に法人や法人内の施設に理解と協力が深まっていく事を望んでいます。

さて、今年度は 6 名の中学 3 年生と 2 名の高校 3 年生が新しい進路を決める事が出来ました。高校進学や就職自立、家庭復帰での高校進学や大学進学及び専門学校進学となり、希望に満ち溢れてスタートを切ったところです。新しい環境である学校や職場で、それぞれが頑張っていける事を職員一同応援しています。

最後になりましたが、今年度も此方で生活をしている子どもたちの為に、沢山の関係団体様や個人の皆様からご支援ご協力を賜りました。改めて多くの方々から支えられていることに深く感謝申し上げます。